

議会改革特別委員会検討内容（令和8年6月17日）

特定事件「議会改革について」のうち、検討事項「通年議会について」執行部から説明を受け、質問及び意見交換を行った後、その他の検討事項の各項目について、項目ごとに意見交換を行いました。

各項目についての各会派の意見等は、次のとおりです。

《通年議会について》

→執行部から説明があった内容について、各会派持ち帰りとなりました。

《議員定数について》

				提案会派
SOKA新政	公明党	市民共同	立憲民主党	草加自民党・無所属の会
基本的に現状維持（基準もつぐらない）で、何度持ち帰っても意見は変わらない。	9,000人に1人という案は出したが、基本姿勢は現状維持（基準もつぐらない）で変わらないが、意見は持ち帰る。	今の議会運営、人口を踏まえて、9,000人に1人という案については合意できる地点である。 国勢調査の結果を基に見直すとしても、まず基本として現状の運営が良い状態であるということについて全会一致で合意形成すべきであり、見直しについてはその時々議員が考えていくべきものと認識している。	現在の人口をベースに設定するのであれば、検討の余地はある。	9,000人に1人という意見（公明党）について、提案会派からの改めての提案としたほうがよいのであれば、それでも構わない。 人口で割った時の端数に関しての考え方については、案を検討する。

→各会派から意見があった内容について、各会派持ち帰りとなりました。

《特別委員会における質問時間について》

				提案会派
SOKA新政	公明党	市民共同	立憲民主党	草加自民党・無所属の会
	あくまでも現状維持という姿勢だが、9月の試行に関してはまとまるところでよい。	提案会派から提案のあった内容で試行することしつつ、時間をオーバーしても質問はできることにして、オーバーした時間を計測しておき、最終的に一覧に出す等するような方法はどうか。		時間配分は改めて精査する。

→9月の一般会計決算特別委員会で試行することを決定しました。なお、時間配分等は次回の委員会で検討することとしました。

《会派の在り方について》

				提案会派
SOKA新政	公明党	市民共同	立憲民主党	草加自民党・無所属の会
まとまるところでよい。	案文にただし書きを追加したい。	案文の①の内容については、交渉会で協議してもらいたい。 案文②の内容については了である。	案文①の内容についてはドント方式になじまないと考える。あえて明記しなくてもいいのではないか。 案文②の内容については了である。	案文②がまとまるなら明文化してもらいたい。 案文①は交渉会に決着を委ねても構わない。

→提案会派から提案（明文案）があった内容については、案文②については明文化することを決定しました。

また、案文①については交渉会で協議していただきたい旨を委員長から議長に申し入れることを決定しました。

なお、「会派の在り方について」は今回で調査終了することを決定しました。

次回の協議内容については、各検討事項についての意見交換を行うことに決定しました。

次回（第19回）の議会改革特別委員会は、令和8年7月10日（金）午前10時から、第1・2委員会室で開催します。